

## 令和5年度事業報告書

公益社団法人日本ペストコントロール協会では、従前からの取り組みも適切に継続しつつ、公益性の高いペストコントロール事業の健全な発展により、わが国の環境衛生の保全と防疫活動を推進し、市民が住みよい生活環境の保持増進に寄与貢献することを目的として、各種事業を実施しています。

令和6年4月1日付けで、日本標準産業分類に「ペストコントロール業」が新規立項されることとなり、当業界の50年以上の長きに亘る地道な努力がここに結実しました。今後は、日本標準職業分類においても「ペストコントロール従事者」を職業名として確立させるために、関係する方々の協力を得ながら国への働きかけやロビー活動を継続して実施し、当業界の地位の確立・向上に向けて注力していきます。

更に、当協会の組織を一部見直して「感染症対策委員会」を新設し、デング熱やSFTS等のヒトに対する各種感染症の他、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ、また、風水害や地震等発災時の災害廃棄物対応も含めたペストコントロール業界としての感染症防疫等について、更なる体制整備を推進しています。このため、国が示したガイドラインを参考にして、協会として各会員が適切に対応できるように、感染症対応マニュアルの改訂を進めています。

令和元年から始まった新型コロナウイルス感染症は、感染症法による区分も2類相当から5類となり社会経済活動についても大幅に緩和されましたが、一方で、高病原性鳥インフルエンザが全国的に蔓延する事態が発生するなど、行政機関からの要請により各地のペストコントロール協会においては、車両消毒・鶏舎の消毒やねずみ防除等の防疫対応に日々追われる状況となりました。

このように、感染症対応、自然災害時の防疫消毒対応等は、突発的で事前想定が困難なケースが多いためペストコントロール協会に求められる業務は増加し、それら事業は公益事業として実施しているため、各地での頻発や車両消毒等の長期間にわたる対応が必要な場合は、対応する人員等リソース不足が危惧されます。

このため、人員不足対策として関係団体との連携は重要であり、緊急時対応体制の向上等は喫緊の課題なため、その第一歩として去る2月29日、親和性が非常に高い公益社団法人日本しろあり対策協会と当協会との間で「緊急災害時防疫業務支援に関する協定書」を締結し、有事の際に速やかな対応が図れるような取り組みを準備したところです。

また、「外来生物法」が改正され、対応が継続しているヒアリ類は“要緊急対処特定外来生物”に指定され、防除等についても今まで制限の多かった場所への立入りが容易になる等、必要があればより強力な権限が行使可能になりました。国側でも法改正するほど危機感がある事案であり、我々ペストコントロール事業者も最前線で我が国への侵入・定着を防ぐ社会的な使命・対応が必要であるため、当業界内でも今まで以上にコミットメントを強める方

向で対応いたします。

この他、昨年フランスや韓国において発生が報告されていた「トコジラミ」問題も、新型コロナウイルスの「水際対策」が大幅に緩和されたことも一因となり、日本においても特にホテル業界を中心にトコジラミ問題が数年ぶりに大きくクローズアップされ、各地で駆除対応などの相談も急増してきています。

感染症や外来生物に限らず、ペストコントロール＝有害生物の防除は、建築物衛生法や食品衛生法等、平常時からの備えが重要であり、例年行っている各種講習や、ペストコントロール技能師・ペストコントロール技術者等の資格制度、ペストコントロール優良事業所制度の運用等により、社会が求めるペストコントロール技術レベルの維持向上が重要です。

以上の内容を踏まえ、令和5年度は次の通り事業を実施してきました。

## 事業内容

### 1 組織活動の強化

#### (1) 会員組織の強化

各地区本部長、各都道府県協会（地区協会）及び所属会員等の協力を受け、未加入業者の入会促進に努めた。今年度の新規加入は24社、退会は30社で、年度末の所属会員数は、954社となった。（別紙1及び2を参照）

#### (2) 次世代事業検討委員会

将来に向けたペストコントロール業の発展のため、現状の業界を取り巻く様々な課題について継続的な検討を行った。

##### ① 未来のペストコントロールをつくる会の実施

将来のペストコントロール業界を担う若手の育成等を目的とする。  
全国の会員を対象とし、東京にて、午後半日の集合形式により実施。付随して参加者の意見交換、懇親等を目的とした交流会を行った。  
若手を中心とした未来会（ワーキンググループ）の招集及び継続定期開催に向けての内容等の検討を行った。

開催月日 9月27日

会場 (講習会) 自動車会館 (交流会) TO THE HERBS 市ヶ谷店

受講者 73名

講義内容

「協会運営に関する話題～これまでとこれから～」

「アーバン野生動物への対応力」

「機器メーカーから見たペストコントロール業界への提言」  
「見積書の作成と薬剤について」

## ②提案事項

- ・会員への情報提供（メール配信）について理事会に提案
- ・定款「目的」の変更について理事会に提案
- ・人材募集事業化計画（案）について総務委員会に提案

## ③その他

- 1) 「WEB会議の進め方」を作成し理事会に報告
- 2) 協会ホームページに『「ペストコントロール従事者」職業紹介ページ』を作成・公開
- 3) 全国組織としての体制について継続検討
- 4) 災害時の対応の情報共有について継続検討

## （３）地域活動の推進

公益活動を柱とした協会事業の円滑な実施を図るため、各地区協会のまとまりである地区本部を強力に支援・指導し、地域におけるペストコントロール業の健全かつ活発な事業展開を促進するとともに、各地域の行政機関との連携を密にするため直接・間接的なサポートを行い、地域住民の安心・安全を基本とした快適な生活環境の推進に寄与した。

## （４）公益社団法人としての事業運営や組織等の整備

公益社団法人の事業活動のPR及び市民への更なる理解を得るために公益的事業運営の充実を図ると同時に、各地区協会との連携強化促進を継続して取り組んでいる。

## （５）都道府県協会長会議

5月24日（水）、ホテルグランドヒル市ヶ谷において、40都道府県46名の参加を得て都道府県協会長会議を開催し、当協会と各地区協会との意思の疎通を図り、協会の事業運営に反映させた。

## （６）各地区本部への訪問・意見収集

当協会事業活動に関する意見交換を行うため、役員等が各地区本部を訪問し、直接的に綿密な意見交換を実施すると共に、地区協会との連携強化に努めた。

(地区本部)	(訪問日)	(訪問地)
東北	10月 6日	福島県福島市
関東甲信越	9月 5日	東京都千代田区
中国	6月19日	岡山県岡山市
四国	8月22日	高知県高知市

### (7) 有害生物関連写真等の収集

当協会の判断で提供できるような写真や動画等の拡充について、素材の充実を図っている。

当協会ホームページに、今までに収集した素材の一部を公益に供するため、無償で一般公開している。

### (8) 主な会議の開催状況

会議名	回数	開催日
総会	1	5/23
理事会	6	4/20 5/23 8/29 11/6 1/15 3/8
運営協議会	1	5/23
委員会	18	
総務委員会	3	7/11 10/6 12/5
国際委員会	1	8/7
広報委員会	4	4/10 7/12 10/13 1/16
技術委員会	3	9/7 12/14 2/15
感染症対策委員会	2	6/8 3/26
次世代事業検討委員会	5	4/21 7/14 9/28 11/29 1/16
各種委員会	9	
技能師評価委員会	4	6/19 8/9 11/16 3/21
資格認証委員会	0	(持ち回り審査)
害虫防除業中央協議会	3	4/6 6/13 2/26
制限付き防疫用薬剤検討会	2	4/26 2/16

## 2 広報事業・PR活動推進

### (1) 機関誌の発行

機関誌「ペストコントロール」を年4回(1回4,500部、合計18,000部)発行し、会員、保健所等の行政機関や関係機関等へ広く配布し話題や活動の広報を図っている。

## (2) JPCAニュースの掲載

当協会の活動概要を、「JPCA ニュース」として当協会ホームページに掲載することで会員だけでなく、不特定多数の方々に向けて広く活動内容の周知を行っている。

## (3) 害虫相談所活動

広報活動の一環として、6月4日～7月4日までを「ねずみ衛生害虫駆除推進月間」（通称：ムシナシ月間）として、厚生労働省及び環境省の後援を得て、6月4日を「ムシの日」として害虫相談所を各地区協会で開催し、住民との身近な接点として有害生物に関する悩みを解決するため相談に応じた。

また、各種イベントの開催及びチラシ、ポスターの配布、キャラクターの活用等により広報活動を推進し、組織をあげてペストコントロールについての理解が深まるよう心がけた。

## (4) 協会事業周知活動

我が国の公衆衛生を維持増進するという、公益性の高いペストコントロール協会事業を周知するため、身近な有害生物対策小冊子や、チラシ、イベントグッズ等の作成頒布等を行った。また、各地での講演会を積極的に引き受ける等、組織をあげてペストコントロール協会事業について行政機関や一般消費者等に理解を深めていただく活動を推進した。

## (5) 関連団体等との連携

関係学会、試験研究機関及び関連団体等との連携を深めるとともに、国際活動の FAOPMA、NPMA 等やペストコントロール関係団体との関係を緊密にするなど、情報の収集・交流を行った。

## (6) ホームページ等の拡充

当協会ホームページ等では、マスコミや市民に向けての重要な公益的情報発信の場として、「JPCA ニュース」の掲載、動画配信、eラーニングコンテンツ、ブログ、X（旧ツイッター）発信等の充実等により一層充実した内容の構築に努めた。

# 3 感染症対策

## (1) 感染症対策委員会

自然災害発生時の感染症防疫対策ならびに新型コロナ、マダニ媒介性の SFTS、蚊媒介性のデング熱やジカウイルス感染症、MERS など、新興・再興感染症や、動物由来感染症への関心の高まりをうけ、ペストコントロール＝有害生物防除の重要

性はますます高まっている。

50年前のねずみ・ハエ等害虫対応だけでなく、現代のペストコントロールにおいて感染症対策は大きなウエイトを占めるようになっており、従前まで技術委員会に包含していた感染症に係る分野について、今年度より「感染症対策委員会」を新設し、更に充実した体制を構築した。同時に、新型コロナの検証、改善点と問題点、今後への課題等も同委員会で検討した。

## (2) 感染症対策講習会

各地で組織されている感染症予防衛生隊や所属会員、行政担当者等に対し、新たな感染症に対するペストコントロールの対応、災害時の対応、安全の確保等をテーマとして動画配信を実施した。

配信期間 10月1日～11月30日

受講者 90名

講義内容

「2023-2024 シーズンに向けた鳥インフルエンザ対策」

「One Health: SFTS・Mpox など」

「(公社) 東京都ペストコントロール協会・デング熱関連」

「新型コロナウイルス消毒業務への対応とその問題点」

## (3) 感染症対応マニュアルの改訂

当協会が発行する過去の書籍や近年の各地区協会での経験に基づいた知見等を含んだ感染症対応マニュアルの改訂内容を検討した。その中で、厚生労働省より厚生労働科学研究による「事業として行う消毒作業のためのガイドライン」および「建物内部の消毒のガイドライン」が発行されたことを受け、国が示した両ガイドラインを受ける形で作業手順書やマニュアル等を整理する方向で進めている。

## 4 技術の指導活動

### (1) ペストコントロール技術者養成

(一財) 日本環境衛生センターとの共催による「ペストコントロール技術者養成のための通信教育(42期)」を実施している。

受講内容

1級	新規	43名	再受講	13名
2級	新規	23名	再受講	4名
3級	新規	23名	再受講	0名
合計		89名		17名

ペストコントロール技術者の認証状況（令和5年度末現在有効資格者）

（級種）	（人数）
ペストコントロール1級技術者	881名
ペストコントロール2級技術者	114名
ペストコントロール3級技術者	84名
ペストコントロール名誉技術者	12名

## （2）ペストコントロール技術者認証更新時講習

認証更新を要する1級技術者を対象とする更新時講習会をeラーニングで実施し、技術者の技術及び知識の向上を図った。

聴講期間 1月10日～1月25日

受講者 233名

## （3）防除技術研修会

「建築物環境衛生維持管理要領」および「建築物における維持管理マニュアル」に示されたIPM（総合的有害生物管理）を業界団体として推進するため、ペストコントロール事業者、行政担当者、ビル管理者のほか一般消費者も対象に、IPMに基づく防除技術等をテーマとして動画配信を行った。

配信期間 10月1日～11月30日

受講者 90名

講義内容

「殺虫剤の作用性と最近の話題・動向」

「国内における外来生物問題の現状：

改正外来生物法の施行とヒアリ、アカミミガメ、アメリカザリガニの動向を中心に」

「完全防鼠工事と相互補完的ネズミ防除について」

## （4）外来性アリ同定研修会

近年、国内での輸入コンテナや港湾施設からヒアリが相次いで発見されていることを受け、早期対応を可能とするためヒアリ同定のできる技術者を育成した。

開催月日 12月1日

会場 （一財）日本環境衛生センター本館（神奈川県）

受講者 12名

講義内容 講習「外来性アリに対する行政のスタンス」  
レクチャー「アリ概論」  
レクチャー「侵略的外来アリの見分け方」  
同定実習

## 5 資格認証制度の推進

### (1) ペストコントロール技術者及びペストコントロール優良事業所認証制度の推進

ホームページや機関誌にペストコントロール技術者養成講座の案内や合格者一覧について掲載する等、認証の促進を図り、認証制度がペストコントロール従事者の質の向上、ペストコントロール業の社会的地位の向上を図るものであることを周知した。

### (2) ペストコントロール技能師認証制度の推進

公益的側面の多いペストコントロール業にあつて、作業従事者がペストコントロール技能師資格を取得することにより、自らの身分と技術や知識の習得について社会に証明し、もってペストコントロール業界の社会的認知と地位の確立に資することを目的として、ペストコントロール技能師認証制度を推進している。

開始から10年以上が経過し、公益法人として広くペストコントロール従事者の教育・育成に寄与すること等を踏まえて見直しが行われ、令和3年度より非会員も本資格を取得可能にオープン化した。

今年度は、第15期として全国3箇所で開催を行い128名が合格し、昨年度までの取得者数と合わせて、全国での累計取得者は4,059名となった。

また、有効期限を迎える有資格者に対して、最新の技術や法的知識等について指導教育し、ペストコントロール技能師としてのレベルを維持することを目標に、第12期のペストコントロール技能師更新教育を実施した。

(平成21年度～令和5年度までの資格取得者の集計結果は別紙3参照)

### (3) 資格認証制度のPR

ホームページを活用して、資格認証制度及び有資格者の一覧掲載を開始する等制度周知のPRを行い、認証者の有益性向上に資した。

## 6 ペストロジー学会の支援と開催

衛生動物学の研究者、ペストコントロール技術者等の会員を有する日本ペストロジー学会の事務局として学会事務を担当・支援した。

今年度は、第39回研究発表会が、神奈川県横浜市において次のとおり開催され、(公社)神奈川県ペストコントロール協会が主体となり成功裏に終了した。



開催月日 11月9日～10日  
開催場所 神奈川県立県民ホール  
参加人員 延べ411名

## 7 ペストコントロールフォーラムの開催

当協会、全国環境衛生・廃棄物関係課長会及び（一財）日本環境衛生センターの共催と日本防疫殺虫剤協会、日本家庭用殺虫剤工業会及びねずみ駆除協議会の協賛により、ねずみ・衛生害虫に関する研究会を開催し、知識の向上を図るとともに、行政、研究者、ペストコントロール関係者がそれぞれの情報提供や共有を行い、もって相互交流を図ることにより更なる環境衛生の向上に寄与することを目的に、第56回ペストコントロールフォーラム大会を千葉県千葉市において開催し、（一社）千葉県ペストコントロール協会の全面的な協力を得て成功裏に終了した。

開催月日 2月8日～9日  
開催場所 千葉市文化センター  
参加人員 延べ726名

## 8 建築物衛生法に基づく指定団体業務等

### （1）防除作業従事者研修会指導者講習会の開催等

円滑な従事者研修の実施、従事者の技術・技能の一層の向上を図るため、当協会と（公社）全国ビルメンテナンス協会で組織する害虫防除業中央協議会において、指導者の育成を目的とした指導者講習会を次のとおり開催した。

開催月日 10月5日  
会場 オンライン（ビルメンテナンス会館）  
受講者 31名（JPCA 18名 ・ JBMA 13名）

### （2）防除作業従事者研修登録機関としての業務

防除作業従事者研修の登録機関として、未登録の各地区協会等を対象に防除作業従事者研修会を実施した。受講者は21会場757名であった。

また、社会的なデジタル化推進の流れを受け、eラーニングでの実施を見据えて検討を開始した。

## 9 ペストコントロール業界の地位向上のための活動

### （1）業種および職種の確立に向けた取り組み

令和5年6月の日本標準産業分類の改定で「ペストコントロール業」の項目が新規

立項され、令和6年4月から施行された。今後は日本標準職業分類においても「ペストコントロール従事者」の新設にむけ関係内外に積極的に働きかける。

## (2) 制限付き防疫用薬剤の検討

「制限付き防疫用薬剤検討会」において、ねずみ駆除協議会、日本防疫殺虫剤協会と連携し資格者のみ使用できる制限付き防疫用薬剤の実現を目指して法改正を働きかけた。

## 10 国際活動

### (1) FAOPMA会員としての活動

アジア・オセアニア・ペストマネジメント連盟（FAOPMA）の一員として積極的に活動した。

2023年 FAOPMA - Pest Summit 大会は、開催予定地の台湾協会の諸事情により中止となった。

### (2) NPMAを通じた国際交流の推進

2023年 NPMA 大会は、10月17日～20日までハワイの「ハワイコンベンションセンター」において開催され、資料の収集や国際貢献に寄与した。また、大会視察研修を企画、実施した。

国際研修参加者 24名

大会登録者 20名

なお、ハワイでの大規模火災に際し、当協会として義援金2,500ドルの寄付を行い、大会会場で贈呈式が行われた。

### (3) 国際情報の収集・提供

① 当協会の「ムシの日」イベント等の活動の情報を海外へ発信した。

② 国際大会プログラムや FAOPMA 発行の「MAGAZINE」等を和訳し、会員等へ情報提供を行った。

## 11 労働安全衛生対策の推進

労働安全衛生対策の一層の充実を図るため、ペストコントロール業における労働災害の防止、適正な労働環境の維持向上に努めた。

## 12 ペストコントロール実態調査

ペストコントロール業界の実態を把握するために、所属会員企業に対して通算10回目となる実態調査を実施し、業界の経営内容、経営状況、労務状況、業務内

容の把握に努め「第10回ペストコントロール実態調査報告書」を作成すると共に、過去の実態調査結果との比較等により、業界が直面する課題の改善に取り組んだ。

### 1.3 PCO賠償責任保険への加入促進

所属会員のペストコントロール業務に対する賠償責任保険の加入促進を図り、併せて当協会が斡旋するPCO団体責任保険及び従事者に対する傷害保険への加入を推進した。今年度の加入者数は賠償責任保険240件、傷害保険34件であった。

### 1.4 叙勲・厚生労働大臣表彰等の受章

今年度におけるペストコントロール関連の受章は、叙勲（旭日双光章）1名、厚生労働大臣表彰（建築物環境衛生功労者）3名、環境大臣表彰（生活環境改善功労者）4名、（公財）日本建築衛生管理教育センター会長表彰（建築物の環境衛生管理事業功労者）3名、当協会会長表彰14名であった。（別紙4参照）

### 1.5 災害時等における大規模・広域的な有害生物の防除及び防疫対策

特定外来生物のヒアリが、平成29年6月に国内で初めて確認されて以降、環境省主導で継続したヒアリ対策が実施されている。

今年度は、令和4年10月に福山港で陸揚げされたコンテナ内及び該当コンテナが蔵置されていたコンテナヤード周辺において、複数の女王アリや著しく多数のワーカーを含むヒアリのコロニーが確認されたことを踏まえ、環境省請負事業として「令和5年度福山港周辺地域におけるヒアリ類確認調査業務」を実施した。

令和6年元日に発生した能登半島地震においては、同日速やかに災害対策本部を立ち上げ、罹災地各県の情報収集を行うとともに、（一社）石川県ペストコントロール協会を通じて可能な支援を開始した。また、全国のペストコントロール関係者より義援金を募集し、石川県をはじめ被害の程度に応じ総額750万円の寄付を行った。

### 1.6 その他

#### （1）ペストコントロール事業に関する各種公益事業団体に対する事業協力

区分	名 称	期 間	開催地	主 催 者
後援	第51建築物環境衛生管理全国大会	6.1.18 ～1.19	東京都	（公財）日本建築衛生管理教育センター
協賛	第67回生活と環境全国大会 （ハイブリッド開催）	5.10.18 ～10.19	福岡県	（一財）日本環境衛生センター

## (2) 厚生労働省及び環境省から業界への窓口としての協力事業

厚生労働省及び環境省からのペストコントロール業界への行政指導や依頼等の窓口として役割を果たすとともに、行政と業界の橋渡しの他、市民への情報提供等を実施した。

(令和5年度事業報告の附属明細書について)

令和5年度事業報告には「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する事業報告の附属明細書として記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。